

■基本目標1:村の魅力を磨き新たなしごとを創出する

推進会議の評価

基本目標	基準値	目標値	実績値 (R2年4月1日～ R5年3月31日)	令和4年度評価	今後の展開
新規創業者数	—	5年間で3団体	2団体 (66.6%)	目標値の達成に向けて、 概ね進んでいる。	引き続き起業・創業に向けた支援を検討するほか、特定地域土地利用計画に則した、積極的な企業誘導を図ります。

施策名	重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	実績値 (R2年4月1日～ R5年3月31日)	令和4年度 取組状況	今後の展開
(1) 多様な村の資源を活用した新たな企業の誘致・誘導						
①. 土地利用に係る厳しい規制に対応し、限られた土地の適切で効果的な利用の推進 ②. 村の資源を活かした地域産業の創出の促進	新規事業所の誘致数	—	5年間で10事業所	11事業所 (110%)	4事業所 製造業:1事業所 サービス業:1事業所 介護・福祉業:1事業所 一般土木建築業:1事業所	活性化に向けた企業誘導等により目標値を達成しましたが、今後も愛甲商工会との連携による創業支援のほか、積極的な土地利用、サテライトオフィスの活用により、企業誘導を行います。
	特産品開発に係る連携大学数（短期大学含む）	0校 (H30)	5年間で1校	0校 (0%)	0校	今後も相模女子大学と連携を継続し、新たな特産品開発による村の認知度向上や若い世代へPRしていきます。
(2) 特色ある農林業の支援						
①. 農林業従事者への支援の充実 ②. 美しいきよかわの景観の保全	不耕作地の減少	352,542㎡ (H30)	10%減少	1.18%減少 (11.8%)	農地利用集積計画による 農地貸借件数:1件	農地貸借を通じ、2,523㎡の不耕作地が解消しました。今後も関係機関と連携しながら農地バンク制度の利用促進と農業法人による営農を推進し、不耕作地の減少を目指します。また、鳥獣の捕獲や追払いなどを実施し、農作物への被害を防止することで、営農意欲の促進を図ります。
	野生鳥獣被害防止柵等設置事業助成金利用件数	6件 (H30)	5年間で30件	19件 (63%)	1件(電気柵:1件) 補助額:73,400円 設置面積:39a	野生鳥獣による農作物及び生活被害の軽減を図るため、野生鳥獣被害防止柵等の補助事業を推進するほか、地域ぐるみによる集落環境整備を推進することにより、被害軽減を目指します。
	道の駅新規販売品目数（村特産品利用品目数）	—	5年間で30品目	15品目 (50%)	15品	季節的な商品を含む新規の販売品目が増えました。今後も出荷促進を継続して実施するほか、目標達成に向け新規特産品の商品化を推進します。
	村産食材を活用したグルメの開発	—	5年間で5品	9品 (180%)	2品	今後も引き続き相模女子大学と、お茶を活用したグルメ開発を行い需要の拡幅と魅力を発信します。また開発したグルメのレシピを村内事業者に展開していきます。
(3) 元気な事業者の育成・支援						
①. 事業者の活性化や創業者に向けた支援の充実	起業・創業に係る相談件数	—	5年間で5件	12件 (240%)	2件	愛甲商工会との連携を通じ、事業環境分析データの考え方や利用方法、創業者の立ち位置の分析や利用方法の普及を検討した側面支援を継続します。
(4) 観光資源の活用による村の活性化						
①. 村のシンボルである宮ヶ瀬湖等の魅力を存分に活用し、四季それぞれに人々が集まる、より一層の魅力づくりの推進 ②. 観光資源の有効活用	観光入込客数	299万人/年間 (H30)	230万人/年間	2,304,394/年間 (100.1%)	2,304,394人/年間	緊急事態宣言下での人流と比較し、行動制限解除後の人流の変化もあるものの、村内施設、各種イベントにおける誘客の取り組みを継続し、来訪者増を図ります。
	村外における特産品の取り扱い店舗数	—	5年間で5店舗	2店舗 (40%)	1店舗 (青空と大地 七沢温泉 食の市)	特産品をブランドとして認定する「清川ブランド制度」を推進し、認知度の向上と村外での特産品の取り扱い店舗の増加を図ります。
	新規イベント数	—	5年間で10件	2件 (20%)	1件	新規イベントの誘致は清川村へ来訪するきっかけ作りや入込観光客数にも直結する重要な要素であるため、既存イベントとのマッチアップ等を視野にいれたイベント誘致を継続します。
	自然と親しめる施設の整備	—	5年間で1箇所	1箇所 (100%)	1箇所	宮ヶ瀬地区での新たなアクティビティ要素となるボルダリングボードや、観光情報の発信を目的とした掲示ボード等の活用を図ることで、宮ヶ瀬へ来訪される方々へコミュニティの場の創出を図ります。